

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月16日提出
【計算期間】	第10期中(自 2024年8月21日至 2025年2月20日)
【ファンド名】	キャピタル世界株式ファンド ( DC 年金つみたて専用 )
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【ファンドの運用状況】

### ( 1 ) 【投資状況】

#### キャピタル世界株式ファンド（D C 年金つみたて専用）

2025年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	136,906,107,448	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		234,798,264	0.17
合計(純資産総額)		137,140,905,712	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (参考) キャピタル世界株式マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	40,911,084	0.00
投資証券	ルクセンブルク	1,048,914,657,936	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		891,306,113	0.08
合計(純資産総額)		1,049,846,875,133	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (参考) キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

2025年3月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	米国	812,822,590,266	54.26
	フランス	142,348,701,927	9.50
	英国	92,214,293,459	6.16
	日本	49,822,469,965	3.33
	カナダ	43,721,998,190	2.92
	スイス	42,703,218,856	2.85
	台湾	42,467,728,439	2.83
	デンマーク	37,117,613,975	2.48
	ドイツ	34,853,491,484	2.33
	オランダ	28,153,541,822	1.88
	中国	25,980,883,439	1.73
	イタリア	16,516,966,446	1.10
	スペイン	13,176,320,639	0.88
	香港	12,127,359,959	0.81
	インド	10,525,447,575	0.70
	スウェーデン	8,670,253,702	0.58
	アイルランド	6,647,345,268	0.44
	韓国	6,211,845,726	0.41
	オーストラリア	5,969,343,651	0.40
	シンガポール	5,779,524,943	0.39
	メキシコ	4,877,396,865	0.33

南アフリカ	3,513,658,096	0.23
ベルギー	2,261,684,825	0.15
ブラジル	2,002,495,928	0.13
ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）	47,525,525,698	3.17
合計	1,498,011,701,143	100.00

(注)投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の 純資産  
総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2025年1月22日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
特殊債券	日本	99,254,000	1.22
社債券	日本	7,833,028,000	96.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		198,993,886	2.45
合計(純資産総額)		8,131,275,886	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2025年1月22日）現在の情報です。

#### （2）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

##### キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2016年 8月22日)	21,261,489	21,261,489	0.9651	0.9651
第2期 (2017年 8月21日)	298,958,397	298,958,397	1.2017	1.2017
第3期 (2018年 8月20日)	1,934,690,969	1,934,690,969	1.3825	1.3825
第4期 (2019年 8月20日)	3,804,762,285	3,804,762,285	1.3712	1.3712
第5期 (2020年 8月20日)	8,604,345,142	8,604,345,142	1.7035	1.7035
第6期 (2021年 8月20日)	22,449,518,678	22,449,518,678	2.2858	2.2858
第7期 (2022年 8月22日)	31,047,531,998	31,047,531,998	2.3783	2.3783
第8期 (2023年 8月21日)	50,346,658,924	50,346,658,924	2.6691	2.6691
第9期 (2024年 8月20日)	98,197,614,577	98,197,614,577	3.3485	3.3485
2024年 3月末日	78,662,223,330		3.2773	
4月末日	82,693,909,790		3.3042	
5月末日	89,507,471,143		3.3999	
6月末日	98,627,564,592		3.5858	
7月末日	97,039,629,307		3.3723	
8月末日	99,516,374,139		3.3145	
9月末日	105,520,826,724		3.3429	

10月末日	117,503,100,785		3.5625	
11月末日	121,485,608,131		3.5332	
12月末日	132,062,859,933		3.7202	
2025年 1月末日	139,360,878,696		3.7452	
2月末日	136,799,693,947		3.5478	
3月末日	137,140,905,712		3.4172	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

### 【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド（D C 年金つみたて専用）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2016年 4月21日～2016年 8月22日	0
第2期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	0
第3期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0
第4期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	0
第5期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	0
第6期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	0
第7期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	0
第8期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	0
第9期	2023年 8月22日～2024年 8月20日	0

### 【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド（D C 年金つみたて専用）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2016年 4月21日～2016年 8月22日	3.5
第2期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	24.5
第3期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	15.0
第4期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	0.8
第5期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	24.2
第6期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	34.2
第7期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	4.0
第8期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	12.2
第9期	2023年 8月22日～2024年 8月20日	25.5
第10中間計算期末	2024年 8月21日～2025年 2月20日	11.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## 2 【設定及び解約の実績】

### キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	2016年 4月21日～2016年 8月22日	23,646,814	1,616,769	22,030,045
第2期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	287,987,084	61,232,624	248,784,505
第3期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	1,327,493,940	176,898,069	1,399,380,376
第4期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	2,077,753,706	702,340,625	2,774,793,457
第5期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	4,062,481,723	1,786,302,641	5,050,972,539
第6期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	8,073,590,600	3,303,162,089	9,821,401,050
第7期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	6,094,342,779	2,861,026,069	13,054,717,760
第8期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	8,038,829,771	2,230,476,665	18,863,070,866
第9期	2023年 8月22日～2024年 8月20日	13,750,749,965	3,288,192,553	29,325,628,278
第10中間計算期間末	2024年 8月21日～2025年 2月20日	10,420,783,286	1,665,983,723	38,080,427,841

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

### 3 【ファンドの経理状況】

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2024年8月21日から2025年2月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2024年8月20日現在	第10期中間計算期間 2025年2月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,311,859,148	1,425,396,759
親投資信託受益証券	97,514,922,594	141,555,596,904
未収利息	3,953	13,668
流動資産合計	<u>98,826,785,695</u>	<u>142,981,007,331</u>
資産合計	<u>98,826,785,695</u>	<u>142,981,007,331</u>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	162,063,019	121,008,417
未払受託者報酬	9,481,671	13,349,621
未払委託者報酬	455,120,386	640,781,683
その他未払費用	2,506,042	4,389,320
流動負債合計	<u>629,171,118</u>	<u>779,529,041</u>
負債合計	<u>629,171,118</u>	<u>779,529,041</u>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	29,325,628,278	38,080,427,841
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	<u>68,871,986,299</u>	<u>104,121,050,449</u>
元本等合計	<u>98,197,614,577</u>	<u>142,201,478,290</u>
純資産合計	<u>98,197,614,577</u>	<u>142,201,478,290</u>
負債純資産合計	<u>98,826,785,695</u>	<u>142,981,007,331</u>

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自 2023年8月22日 至 2024年2月21日	第10期中間計算期間 自 2024年8月21日 至 2025年2月20日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	583,262
有価証券売買等損益	9,634,199,758	13,732,674,310
営業収益合計	<u>9,634,199,758</u>	<u>13,733,257,572</u>
<b>営業費用</b>		
支払利息	194,000	-
受託者報酬	6,388,677	13,349,621
委託者報酬	306,656,494	640,781,683
その他費用	2,551,708	4,389,320
営業費用合計	<u>315,790,879</u>	<u>658,520,624</u>
営業利益又は営業損失( )	9,318,408,879	13,074,736,948
経常利益又は経常損失( )	9,318,408,879	13,074,736,948
中間純利益又は中間純損失( )	9,318,408,879	13,074,736,948
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	208,288,253	337,370,475
期首剩余金又は期首次損金( )	31,483,588,058	68,871,986,299
剩余金増加額又は欠損金減少額	9,600,611,303	26,448,442,673
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	9,600,611,303	26,448,442,673
剩余金減少額又は欠損金増加額	2,447,738,676	3,936,744,996
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	2,447,738,676	3,936,744,996
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	-	-
中間剩余金又は中間欠損金( )	<u>47,746,581,311</u>	<u>104,121,050,449</u>

**(3)【中間注記表】**

**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

**(中間貸借対照表に関する注記)**

第9期 2024年8月20日現在	第10期中間計算期間 2025年2月20日現在
1. 当該計算期間の末における受益権の総数 29,325,628,278口	1. 当該中間計算期間の末における受益権の総数 38,080,427,841口
2. 当該計算期間の末における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.3485円 (33,485円)	2. 当該中間計算期間の末における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.7342円 (37,342円)

**(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)**

該当事項はありません。

**(金融商品に関する注記)**

**金融商品の時価等に関する事項**

項目	第9期 2024年8月20日現在	第10期中間計算期間 2025年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。	同左

**(デリバティブ取引に関する注記)**

該当事項はありません。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

**当ファンドの中間計算期間における元本額の変動**

項目	第9期 自 2023年8月22日 至 2024年8月20日	第10期中間計算期間 自 2024年8月21日 至 2025年2月20日
期首元本額	18,863,070,866円	29,325,628,278円
期中追加設定元本額	13,750,749,965円	10,420,783,286円
期中一部解約元本額	3,288,192,553円	1,665,983,723円

**(参考)**

**キャピタル世界株式マザーファンド**

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりですが、それらは監査意見の対象外であります。

**貸借対照表**

(単位：円)

2025年2月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,450,414,692

2025年2月20日現在

投資信託受益証券	40,895,379
投資証券	1,127,935,989,953
未収入金	470,000,000
未収利息	42,675
流動資産合計	1,132,897,342,699
<b>資産合計</b>	<b>1,132,897,342,699</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	3,570,000,000
流動負債合計	3,570,000,000
<b>負債合計</b>	<b>3,570,000,000</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	251,815,487,991
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	877,511,854,708
元本等合計	1,129,327,342,699
純資産合計	1,129,327,342,699
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,132,897,342,699</b>

#### 注記表

##### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

##### (貸借対照表に関する注記)

項目	2025年2月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	251,815,487,991口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 4.4847円 (44,847円)

##### (金融商品に関する注記)

##### 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年2月20日現在
1. 貸借対照表上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

##### (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

##### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

##### (その他の注記)

##### 開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年2月20日現在
同計算期間の期首元本額	234,474,331,936円
同計算期間の追加設定元本額	20,424,015,882円
同計算期間の一部解約元本額	3,082,859,827円
計算日の元本額	251,815,487,991円

項目	2025年2月20日現在
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンド	182,573,701,349円
キャピタル世界株式ファンドF	9,001,839,979円
キャピタル世界株式ファンド(DC年金つみたて専用)	31,564,117,311円
キャピタル世界株式ファンドN.F	28,573,575,029円
キャピタル世界株式ファンドVA(適格機関投資家用)	102,254,323円

### キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)

「キャピタル世界株式マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」(ルクセンブルク籍外国投資法人(以下、当外国投資法人といいます。))の発行する外国投資証券)を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく(2023年12月31日現在)投資状況は、2024年11月14日提出の有価証券報告書に記載されております。

### 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

「キャピタル世界株式マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものであります、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド(「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日(2007年9月26日)より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2024年7月23日から2025年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド(「日本短期債券マザーファンド」)は当該監査の対象ではありません。

**「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況  
(有価証券明細表) (2025年1月22日現在)**

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	評価額	
					単価(円)	評価金額(円)
日本	第292号商工債(3年)	0.620	2027/5/27	特殊債	100,000	99.254 99,254,000
日本	第1回九州電力利払繰延・期限前償還条項(一般無担保・劣後特約付)	0.990	2080/10/15	社債	200,000	99.935 199,870,000
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債	100,000	98.413 98,413,000
日本	第44回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2024)	0.933	2027/10/15	社債	200,000	99.07 198,140,000
日本	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2017)(ソーシャルボンド)	0.467	2027/6/30	社債	100,000	98.025 98,025,000
日本	第24回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債	1.613	2028/12/19	社債	100,000	99.752 99,752,000
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2024)	1.114	2028/1/26	社債	200,000	99.307 198,614,000
日本	第18回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2025)	1.562	2029/1/17	社債	100,000	99.879 99,879,000
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債(2023)	1.377	2027/12/1	社債	200,000	100.155 200,310,000
日本	第10回フランス電力円貨社債(2024)	1.172	2027/10/25	社債	200,000	99.431 198,862,000
日本	第12回オーストラリア・ニュージーランド銀行円貨社債(2024)	0.793	2027/9/17	社債	200,000	99.301 198,602,000
日本	第21回積水ハウス(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/7/17	社債	200,000	98.974 197,948,000
日本	第1回アサヒグループホールディングス利払繰延条項(劣後特約付)	0.970	2080/10/15	社債	300,000	99.96 299,880,000
日本	第12回アサヒグループホールディングス	0.330	2027/6/11	社債	100,000	98.555 98,555,000
日本	第19回キリンホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.090	2026/6/3	社債	300,000	99.015 297,045,000
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.190	2025/12/19	社債	300,000	99.348 298,044,000
日本	第20回富士フィルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.633	2027/7/16	社債	100,000	99.232 99,232,000
日本	第7回日本製鉄(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.564	2028/3/17	社債	100,000	98.335 98,335,000

日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/6/10	社債	100,000	98.915	98,915,000
日本	第72回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.981	2027/11/26	社債	100,000	99.656	99,656,000
日本	第17回小松製作所(社債間限定同順位特約付)	0.608	2027/7/16	社債	100,000	99.266	99,266,000
日本	第39回ソニーグループ	0.350	2027/3/5	社債	100,000	98.87	98,870,000
日本	第18回デンソー(社債間限定同順位特約付)	0.315	2028/3/17	社債	100,000	97.877	97,877,000
日本	第49回IHI(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	0.390	2027/6/4	社債	100,000	98.387	98,387,000
日本	第25回JA三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2026/9/1	社債	100,000	99.063	99,063,000
日本	第27回JA三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.430	2027/1/25	社債	100,000	98.831	98,831,000
日本	第14回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.574	2027/4/19	社債	200,000	99.025	198,050,000
日本	第65回クレディセゾン(社債間限定同順位特約付)	0.380	2027/7/30	社債	100,000	98.344	98,344,000
日本	第106回クレディセゾン(社債間限定同順位特約付)	0.778	2027/10/18	社債	100,000	99.248	99,248,000
日本	第19回三井住友信託銀行(社債間限定同順位特約付)	0.140	2026/4/28	社債	100,000	99.068	99,068,000
日本	第39回芙蓉総合リース(社債間限定同順位特約付)	0.350	2027/2/26	社債	200,000	98.687	197,374,000
日本	第31回NTTファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.668	2027/6/18	社債	200,000	99.513	199,026,000
日本	第41回東京センチュリー(社債間限定同順位特約付)	0.693	2027/7/30	社債	300,000	99.233	297,699,000
日本	第81回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.389	2028/6/20	社債	100,000	97.82	97,820,000
日本	第29回SB-Iホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.000	2025/7/22	社債	100,000	99.904	99,904,000
日本	第41回SB-Iホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.450	2028/1/21	社債	100,000	100.011	100,011,000
日本	第102回トヨタファイナンス(社債間限定同等特約付)	0.414	2027/4/9	社債	200,000	98.945	197,890,000
日本	第103回トヨタファイナンス(社債間限定同等特約付)	0.617	2029/4/11	社債	200,000	98.133	196,266,000
日本	第42回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2027/6/1	社債	100,000	98.505	98,505,000
日本	第44回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.904	2029/5/22	社債	100,000	98.796	98,796,000
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.340	2026/7/31	社債	200,000	98.809	197,618,000
日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.590	2026/2/24	社債	100,000	99.482	99,482,000
日本	第80回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/2/26	社債	100,000	99.262	99,262,000
日本	第84回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.550	2026/12/18	社債	100,000	99.014	99,014,000
日本	第86回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.788	2027/9/10	社債	200,000	99.188	198,376,000
日本	第219回オリックス(社債間限定同順位特約付)	0.430	2026/11/27	社債	100,000	99.015	99,015,000
日本	第35回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)	0.709	2028/2/2	社債	100,000	98.951	98,951,000
日本	第40回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.575	2026/11/27	社債	100,000	99.17	99,170,000
日本	第44回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.470	2027/2/26	社債	100,000	98.812	98,812,000
日本	第3回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	社債	100,000	98.679	98,679,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債	100,000	100.772	100,772,000
日本	第66回三井不動産(社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/3/13	社債	100,000	99.402	99,402,000
日本	第37回イオンモール(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	1.107	2028/12/14	社債	100,000	98.694	98,694,000
日本	第43回日本郵船(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	0.260	2026/7/29	社債	100,000	98.901	98,901,000
日本	第25回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.828	2027/5/27	社債	200,000	99.277	198,554,000
日本	第4回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.749	2025/12/18	社債	200,000	99.977	199,954,000
合計					8,000,000	7,932,282,000	



#### 4 【委託会社等の概況】

##### （1）【資本金の額】

2025年3月31日現在	45,000万円
会社が発行可能な株式総数	75,000株
発行済株式総数	56,400株

##### （2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年3月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	57	2,381,425
合計	57	2,381,425

##### （3）【その他】

###### （1）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

###### （2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。  
また、訴訟はありません。

###### （3）事業譲渡および事業譲受

2008年7月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

## 5 【委託会社等の経理状況】

### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年6月30日現在)		当事業年度 (2024年6月30日現在)	
科目	注記番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)					
. 流動資産					
1. 現金・預金			3,979		2,756
2. 前払費用			107		107
3. 未収入金	*2		1,748		2,383
4. 未収委託者報酬			4,072		7,150
5. 未収運用受託報酬			376		374
6. 立替金			17		22
7. 短期差入保証金			266		-
流動資産計			10,569		12,794
. 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物	*1	6	1,577		2,421
器具備品	*1	77		1,650	
建設仮勘定		1,494		771	
2. 無形固定資産			0		-
ソフトウェア		0		-	-
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		0	819	0	769
(2) 保険積立金		13		14	
(3) 長期差入保証金		410		411	
(4) 繰延税金資産		394		342	
固定資産計			2,398		3,190
資産合計			12,967		15,985

(負債の部)						
. 流動負債						
1. 預り金			33			82
2. 未払金			4,158			6,572
(1) 未払手数料		2,536		4,461		334
(2) その他未払金	*2	1,621		2,111		333
3. 未払費用			293			178
4. 未払法人税等			172			229
5. 未払消費税等			271			49
6. 賞与引当金			207			-
7. 役員賞与引当金			48			49
8. 資産除去債務			359			7,780
流動負債計			5,543			
. 固定負債						
1. 長期末払費用			80			11
2. 退職給付引当金			1,954			2,074
3. 役員退職慰労引当金			18			24
4. 資産除去債務			409			361
固定負債計			2,463			2,471
負債合計			8,006			10,252
(純資産の部)						
. 株主資本						
1. 資本金			450			450
2. 資本剰余金			582			582
資本準備金		582		582		
3. 利益剰余金			3,928			4,700
その他利益剰余金		3,928		4,700		
繰越利益剰余金		3,928		4,700		
株主資本計			4,961			5,733
純資産合計			4,961			5,733
負債・純資産合計			12,967			15,985

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
科目	注記番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
. 営業収益					
1. 委託者報酬			11,701		17,924
2. 運用受託報酬			2,746		1,600
3. その他営業収益	*1*2		11,597		15,204
営業収益計			26,046		34,729
. 営業費用					
1. 支払手数料	*1*2		19,106		27,053
2. 広告宣伝費			220		187
3. 調査費			510		652
4. 営業雑経費			107		119

(1)通信費	17		18	
(2)印刷費	74		86	
(3)協会費	16		14	
営業費用計		19,945		28,013
一般管理費				
1.給料		2,782		3,002
(1)役員報酬	99		93	
(2)給料・手当	1,638		1,630	
(3)賞与	788		998	
(4)賞与引当金繰入額	207		229	
(5)役員賞与引当金繰入額	48		49	
2.交際費		26		54
3.寄付金		32		0
4.旅費交通費		124		124
5.租税公課		62		91
6.不動産賃借料		692		516
7.退職給付費用		282		263
8.役員退職慰労引当金繰入額		6		6
9.固定資産減価償却費		143		192
10.器具備品賃借料		3		9
11.消耗品費		7		37
12.事務委託費		144		131
13.採用費		14		27
14.福利厚生費		348		339
15.共通発生経費負担額		446		620
16.諸経費		7		12
一般管理費計		5,126		5,431
営業利益		974		1,285
. 営業外収益				
1.受取利息及び配当金		4		4
2.有価証券売却益		-		0
営業外収益計		4		4
. 営業外費用				
1.為替差損		38		51
営業外費用計		38		51
経常利益		940		1,237
.特別利益				
1.固定資産売却益		-		5
特別利益計		-		5
.特別損失				
1.固定資産除却損		7		8
特別損失計		7		8
税引前当期純利益		932		1,234
法人税、住民税及び事業税		218		411
法人税等調整額		66		51
当期純利益		781		771

**( 3 ) 【株主資本等変動計算書】**

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	450	582	582	3,147	3,147	4,180	4,180	
当期変動額								
当期純利益				781	781	781	781	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	781	781	781	781	
当期末残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961	

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961	
当期変動額								
当期純利益				771	771	771	771	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	771	771	771	771	
当期末残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733	

**[重要な会計方針]**

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。

### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

### (3) その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など)に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

**[表示方法の変更]**

**(表示単位の変更)**

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

**[会計上の見積りの変更]**

**1. 資産除去債務の見積りの変更**

現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2024年6月時点の固定負債に含まれる資産除去債務は361百万円となりました。従来の方法と比べて減少した当事業年度の減価償却費は0百万円であります。

**[注記事項]**

**(貸借対照表関係)**

前事業年度 ( 2023年6月30日現在 )	当事業年度 ( 2024年6月30日現在 )								
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td><td style="width: 50%;">1百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>136百万円</td></tr> </table>	建物	1百万円	器具備品	136百万円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td><td style="width: 50%;">112百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>126百万円</td></tr> </table>	建物	112百万円	器具備品	126百万円
建物	1百万円								
器具備品	136百万円								
建物	112百万円								
器具備品	126百万円								
<p>*2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">未収入金</td><td style="width: 50%;">1,748百万円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>1,435百万円</td></tr> </table>	未収入金	1,748百万円	その他未払金	1,435百万円	<p>*2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">未収入金</td><td style="width: 50%;">2,383百万円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>2,091百万円</td></tr> </table>	未収入金	2,383百万円	その他未払金	2,091百万円
未収入金	1,748百万円								
その他未払金	1,435百万円								
未収入金	2,383百万円								
その他未払金	2,091百万円								

**(損益計算書関係)**

前事業年度 ( 自2022年7月1日 至2023年6月30日 )	当事業年度 ( 自2023年7月1日 至2024年6月30日 )
<p>*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。</p> <p>その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。</p>	<p>*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。</p> <p>その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。</p>

\*2. 関係会社との取引

その他営業収益	11,597百万円
支払手数料	11,047百万円

\*2. 関係会社との取引

その他営業収益	15,204百万円
支払手数料	14,356百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)					当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)					当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				
1年以内 523 百万円 1年超 547 百万円 合計 1,070 百万円					1年以内 468 百万円 1年超 78 百万円 合計 546 百万円				

[金融商品関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)					当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				
-----------------------------------	--	--	--	--	-----------------------------------	--	--	--	--

<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用していません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれてありますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。</p> <p>未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれてありますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整っております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。</p> <p>当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。</p> <p>長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。</p> <p>投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。</p> <p>また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお</p>	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用していません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれてありますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。</p> <p>未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれてありますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整っております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。</p> <p>当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。</p> <p>長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。</p> <p>投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。</p> <p>また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお</p>
--	--

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
短期差入保証金	266	266	0
長期差入保証金	410	368	42

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入保証金	-	266	-
長期差入保証金	-	368	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

## 4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期差入保証金	411	340	71

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	340	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

## 4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

<b>償還予定額</b> 金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。	<b>償還予定額</b> 金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。
---	---

[有価証券関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)		当事業年度 (2024年6月30日現在)																	
1. その他有価証券(2023年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		1. その他有価証券(2024年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">取得原価 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券（証券投資信託）</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">取得原価 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券（証券投資信託）</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-
種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																
その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-																
種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																
その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-																

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。		当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	

[退職給付関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	

<p><b>1. 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。</p> <p>なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。</p> <p><b>2. 簡便法を適用した退職一時金制度</b></p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,954</td> <td style="width: 60%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">263</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">119</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への拠出額</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>2,074</u></td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p>当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。</p> <p>(3) 退職給付費用</p> <p>簡便法で計算した退職給付費用 263百万円</p> <p><b>3. 確定拠出制度</b></p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円	退職給付費用	263	百万円	退職給付の支払額	119	百万円	確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円	退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円	<p><b>1. 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。</p> <p>なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。</p> <p><b>2. 簡便法を適用した退職一時金制度</b></p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,954</td> <td style="width: 60%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">263</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">119</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への拠出額</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>2,074</u></td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p>当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。</p> <p>(3) 退職給付費用</p> <p>簡便法で計算した退職給付費用 263百万円</p> <p><b>3. 確定拠出制度</b></p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円	退職給付費用	263	百万円	退職給付の支払額	119	百万円	確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円	退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円
退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円																													
退職給付費用	263	百万円																													
退職給付の支払額	119	百万円																													
確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円																													
退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円																													
退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円																													
退職給付費用	263	百万円																													
退職給付の支払額	119	百万円																													
確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円																													
退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円																													

[税効果会計関係]

前事業年度 ( 2023年6月30日現在 )	当事業年度 ( 2024年6月30日現在 )
---------------------------	---------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
<b>繰延税金資産</b>		<b>繰延税金資産</b>	
退職給付引当金	569 百万円	退職給付引当金	618 百万円
役員退職慰労引当金	5 百万円	役員退職慰労引当金	7 百万円
賞与引当金	63 百万円	賞与引当金	70 百万円
減価償却超過額	7 百万円	資産除去債務	8 百万円
資産除去債務	109 百万円	未払費用	270 百万円
減損損失	11 百万円	長期未払費用	3 百万円
未払費用	195 百万円	繰延税金資産小計	979 百万円
長期未払費用	24 百万円	将来減算一時差異等の合計	636 百万円
繰延税金資産小計	987 百万円	に係る評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計	593 百万円	評価性引当額小計(注1)	636 百万円
に係る評価性引当額		繰延税金資産合計	342 百万円
評価性引当額小計(注1)	593 百万円	(注1) 評価性引当額が43百万円増加しております。 この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。	
繰延税金資産合計	394 百万円		
(注1) 評価性引当額が140百万円減少しております。 この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	30.6	法定実効税率	30.6
(調整)		(調整)	
評価性引当額	15.0	評価性引当額	3.5
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.9	永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.2
期限切れの税務上の繰越欠損金	0.5	その他	0.0
租税特別措置法上の税額控除	4.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5
その他	0.0		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2		

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p><b>1.当該資産除去債務の概要</b></p> <p>現本社事務所、および移転予定先の新本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p><b>2.当該資産除去債務の金額の算定方法</b></p> <p>現本社事務所については、使用見込期間の終了を2023年8月末とし、割引率は-0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。新本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p><b>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</b></p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">期首残高</td> <td style="width: 70%;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>新たな資産除去債務の発生</td> <td>409百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>768百万円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	425百万円	時の経過による調整額	0百万円	見積りの変更による減少額	66百万円	新たな資産除去債務の発生	409百万円	期末残高	768百万円	<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p><b>1.当該資産除去債務の概要</b></p> <p>本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p><b>2.当該資産除去債務の金額の算定方法</b></p> <p>本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p><b>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</b></p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">期首残高</td> <td style="width: 70%;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>履行による減少額</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>361百万円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	768百万円	時の経過による調整額	3百万円	見積りの変更による減少額	51百万円	履行による減少額	359百万円	期末残高	361百万円
期首残高	425百万円																				
時の経過による調整額	0百万円																				
見積りの変更による減少額	66百万円																				
新たな資産除去債務の発生	409百万円																				
期末残高	768百万円																				
期首残高	768百万円																				
時の経過による調整額	3百万円																				
見積りの変更による減少額	51百万円																				
履行による減少額	359百万円																				
期末残高	361百万円																				

[収益認識関係]

前事業年度 ( 2023年6月30日現在 )	当事業年度 ( 2024年6月30日現在 )																
<p><b>1.収益の分解情報</b></p> <p>当事業年度の収益の構成は次の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">委託者報酬</td> <td style="width: 70%;">11,701百万円</td> </tr> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>2,746百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td>11,597百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,046百万円</td> </tr> </tbody> </table>	委託者報酬	11,701百万円	運用受託報酬	2,746百万円	その他営業収益	11,597百万円	合計	26,046百万円	<p><b>1.収益の分解情報</b></p> <p>当事業年度の収益の構成は次の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">委託者報酬</td> <td style="width: 70%;">17,924百万円</td> </tr> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td>15,204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,729百万円</td> </tr> </tbody> </table>	委託者報酬	17,924百万円	運用受託報酬	1,600百万円	その他営業収益	15,204百万円	合計	34,729百万円
委託者報酬	11,701百万円																
運用受託報酬	2,746百万円																
その他営業収益	11,597百万円																
合計	26,046百万円																
委託者報酬	17,924百万円																
運用受託報酬	1,600百万円																
その他営業収益	15,204百万円																
合計	34,729百万円																
<p><b>2.収益を理解するための基礎となる情報</b></p> <p>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。</p>	<p><b>2.収益を理解するための基礎となる情報</b></p> <p>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。</p>																
<p><b>3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</b></p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>	<p><b>3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</b></p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>																

[セグメント情報等]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																
<b>(セグメント情報)</b> 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	<b>(セグメント情報)</b> 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。																
<b>(関連情報)</b>	<b>(関連情報)</b>																
<b>1. サービスごとの情報</b> 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	<b>1. サービスごとの情報</b> 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。																
<b>2. 地域ごとの情報</b> <b>(1) 営業収益</b>	<b>2. 地域ごとの情報</b> <b>(1) 営業収益</b>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">日本</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">14,397百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">米国</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">11,597百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">26,046百万円</td></tr> </table>	日本	14,397百万円	米国	11,597百万円	その他	50百万円	合計	26,046百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">日本</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">19,499百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">米国</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">15,204百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">34,729百万円</td></tr> </table>	日本	19,499百万円	米国	15,204百万円	その他	25百万円	合計	34,729百万円
日本	14,397百万円																
米国	11,597百万円																
その他	50百万円																
合計	26,046百万円																
日本	19,499百万円																
米国	15,204百万円																
その他	25百万円																
合計	34,729百万円																
(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。																	
<b>(2) 有形固定資産</b> 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。	<b>(2) 有形固定資産</b> 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。																
<b>3. 主要な顧客ごとの情報</b>	<b>3. 主要な顧客ごとの情報</b>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">顧客の名称又は氏名</td><td style="width: 50%;">営業収益</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">11,597百万円</td></tr> </table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">顧客の名称又は氏名</td><td style="width: 50%;">営業収益</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">15,204百万円</td></tr> </table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円								
顧客の名称又は氏名	営業収益																
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円																
顧客の名称又は氏名	営業収益																
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円																

[関連当事者情報]

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	11,597	未収入金	1,748

社 会 社	パニー (以下「CRMC 社」とい う。)	ニア州 ロサン ゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 (市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど)	11,047	その 他 未払 金	976
親 会 社	キャピタル・ グループ・カ ンパニーズ・ インク (以下「CGC 社」とい う。)	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,261	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グルーピ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	446	その 他 未払 金	446

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
- 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
- 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内 容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナショ ナル・マネ ジメント・ カンパニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	3,400	未払 手数 料	664
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナショ ナル・イン ク(東京)	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	994	その 他 未払 金	178

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

## 2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」といいう。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有)間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など） 支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	15,204 14,356	未収入金 その他未払金	2,383 1,469
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」といいう。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,261	子会社の管理	(被所有)間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	620	その他未払金	620

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	----------	-------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	キャピタル・インター・ナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンドマネジメント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	5,168	未払手数料	1,104
親会社の子会社	キャピタル・インター・ナショナル・インク(東京)	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	1,194	その他未払金	3

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

#### 2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

#### [1株当たり情報]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
1株当たり純資産額	87,972.53円	1株当たり純資産額	101,651.52円
1株当たり当期純利益金額	13,850.12円	1株当たり当期純利益金額	13,678.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	781百万円	当期純利益	771百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	781百万円	普通株式に係る当期純利益	771百万円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

( 1 ) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2024年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
<b>(資産の部)</b>			
.流動資産			
1.現金・預金			3,634
2.前払費用			87
3.未収入金			2,037
4.未収委託者報酬			8,362
5.未収運用受託報酬			661
6.立替金			26
<b>流動資産計</b>			<b>14,810</b>
.固定資産			
1.有形固定資産			2,310
建物	*1	1,590	
器具備品	*1	719	
2.投資その他の資産			849
(1)投資有価証券		0	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		422	
<b>固定資産計</b>			<b>3,160</b>
<b>資産合計</b>			<b>17,970</b>
<b>(負債の部)</b>			
.流動負債			
1.預り金			44
2.未払金			7,298
(1)未払手数料		5,198	
(2)その他未払金		2,100	
3.未払費用			269
4.未払法人税等			340
5.未払消費税等	*2		501
6.賞与引当金			570
7.役員賞与引当金			98
<b>流動負債計</b>			<b>9,123</b>
.固定負債			
1.退職給付引当金			2,155
2.役員退職慰労引当金			27
3.資産除去債務			362
<b>固定負債計</b>			<b>2,545</b>
<b>負債合計</b>			<b>11,669</b>
<b>(純資産の部)</b>			
.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
<b>資本準備金</b>		582	
3.利益剰余金			5,269
その他利益剰余金		5,269	

繰越利益剰余金		5,269	
株主資本計			6,301
純資産合計			6,301
負債・純資産合計			17,970

( 2 ) 中間損益計算書  
当中間会計期間  
(自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			12,193
2. 運用受託報酬			807
3. その他営業収益	*2		9,468
営業収益計			22,469
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		18,108
2. 広告宣伝費			140
3. 調査費			389
4. 営業雑経費			53
(1)通信費		10	
(2)印刷費		32	
(3)協会費		10	
営業費用計			18,692
. 一般管理費			
1. 給料			1,660
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		719	
(3)賞与		505	
(4)賞与引当金繰入額		364	
(5)役員賞与引当金繰入額		49	
2. 交際費			33
3. 旅費交通費			116
4. 租税公課			49
5. 不動産賃借料			215
6. 退職給付費用			128
7. 役員退職慰労引当金繰入額			3
8. 固定資産減価償却費	*1		106
9. 器具備品賃借料			4
10. 消耗品費			8
11. 事務委託費			61
12. 採用費			47
13. 福利厚生費			183
14. 共通発生経費負担額	*3		339
15. 諸経費			6
一般管理費計			2,964
営業利益			812
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4
営業外収益計			4

. 営業外費用							
1. 為替差損							13
営業外費用計							13
経常利益							803
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益							0
特別利益計							0
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損							7
特別損失計							7
税引前中間純利益							796
法人税、住民税及び事業税							307
法人税等調整額							79
中間純利益							568

( 3 ) 中間株主資本等変動計算書  
当中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733	
当中間期変動額								
中間純利益				568	568	568	568	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	568	568	568	568	
当中間期末残高	450	582	582	5,269	5,269	6,301	6,301	

[重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

### (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

### (3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	326百万円
<p>*2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	106百万円
<p>*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。</p> <p>当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。</p> <p>当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。</p> <p>*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	

**1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引**

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

**2. オペレーティング・リース取引**

(借主側)

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
<b>合計</b>	<b>468</b>	<b>百万円</b>

**[金融商品関係]**

**当中間会計期間**

( 2024年12月31日現在 )

**1. 金融商品の時価等に関する事項**

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
長期差入保証金	411	343	68

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価 ( 百万円 )		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	343	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間  
( 2024年12月31日現在 )

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 (証券投資信託)	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間  
( 自2024年7月1日 至2024年12月31日 )

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間  
( 2024年12月31日現在 )

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	361百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	362百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間  
( 自2024年7月1日 至2024年12月31日 )

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	12,193百万円
運用受託報酬	807百万円
その他営業収益	9,468百万円
合計	22,469百万円

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### [セグメント情報等]

当中間会計期間  
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

#### (セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (関連情報)

##### 1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
12,996百万円	9,468百万円	4百万円	22,469百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	9,468百万円

### [1株当たり情報]

当中間会計期間  
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1株当たり純資産額	111,734.65円
1株当たり中間純利益金額	10,083.12円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	568百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	568百万円
期中平均株式数	56,400株

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年3月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 栄 亮  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象について有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年4月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）の2024年8月21日から2025年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）の2025年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月21日から2025年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

ファンドの2024年8月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年4月23日付で有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年10月24日付で無限定適正意見を表明している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。